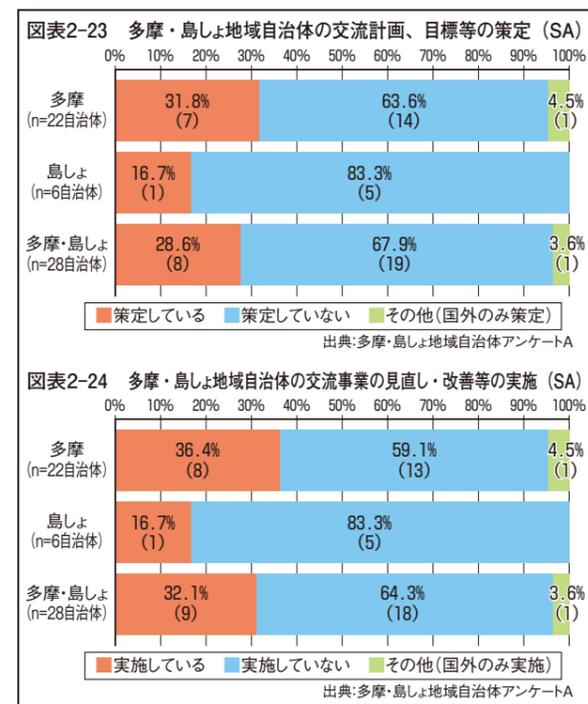


最後に自治体側の体制についてみてみよう。姉妹都市等交流を再検討する上で最大のポイントと思われる。具体的には、多数の自治体が交流計画、目標等を策定しておらず（多摩地域で63.6%、島しょ地域で83.3%、図表2-23）、交流事業の見直し・改善等も実施していない（多摩地域で59.1%、島しょ地域で83.3%、図表2-24）。この結果には、中長期的観点から交流事業をどのように展開していくか、その基本的なビジョン・見通しや戦略がなく、前例踏襲あるいは年度ごとの財政の都合に左右されている可能性もうかがわれる。



4. 姉妹都市等交流の課題、解決の方向性とさらなる展開

(1) 姉妹都市等交流の課題

報告書が浮き彫りにした姉妹都市等交流の現実の姿に、どのような課題を見てとることができるのだろうか。第3章を参考に、①自治体内の課題、②自治体間交流の位置づけと評価、③市民・事業者向け広報と参加、の三点に焦点を合わせてみたい。

自治体内の課題として最も大きなものは、「継続的な交流推進体制が整っていない」(50頁)という指摘に尽きるのではないだろうか。具体

的には、交流担当課と個別事業課との間で情報の共有が十分にできておらず、前者が後者の交流事業を把握していない場合もあること、また全庁的にも、これらの所管を除けば、交流先や交流事業の内容を知っている職員も多くはないこと、また庁内の縦割り組織にはそれなりのメリットがあるものの、交流事業を進めるに際して部署横断型の協力体制が不足しているとの指摘がある。

とはいえ、こうした指摘は「古くて新しい問題」というべきものであり、行政の抱える課題としては久しい以前から繰り返さされており、他の政策分野についても同様の指摘がみられる。また人事異動によって担当者が交替することは、組織全体からすれば当然のことであり、こうした課題の直接的な要因とみることは適切ではないであろう。

こうした問題は、つまるところ、交流先が国内の自治体であれ、海外の自治体であれ、自治体間交流に何を求めているか、何が目的かという点が曖昧なままになっている場合がある、ということに起因するのではないだろうか。「交流開始前および開始後のニーズのマッチングやすり合わせがともに不十分」(49頁)との指摘には、自治体における交流の位置づけそれ自体が明確ではない現状がうかがわれる。

「自治体間交流を政策評価(施策・事業評価)の対象にしようとした時、どう評価していいかわからない」との声もきかれるが、そもそも目標や目的が曖昧な中での評価はありえない。また「政策評価イコール数値による評価(定量的評価)」という教科書的発想にだけ拘泥すれば、自治体間交流を中・長期の視点から育てることは難しい。数値化できる側面は数値化しつつも、市民や事業者の声、そのネットワークから生まれる取り組みなど、複眼的に見ていく必要もある。市民・事業者への広報とそうした主体の参加がまだ不十分との指摘(51頁)も、自治体のこうした基本的な姿勢と大いに関わりがあると推測される。

(2) 解決の方向性と交流事業のさらなる展開

上に確認した諸課題の解決については、基本的に、まずは自治体内部の関係所管による議論が先決であり、同時に、交流事業への参加経験のある市民・事業者を交えた話し合いが不可欠であろう。市民・事業者に対して、どうすれば交流の方向性や具体的事業が見えるようにできるのか。なぜ自治体間交流を進める必要があるのか、どのような成果を期待しているのか。市民と行政とで異なる発想や求めるものの違いを確認することが必要であろうし、その基本の部分から話し合うことが求められている。コーディネーター的役割を兼ねた第三者を交えた議論も有効であろう。

今後の姉妹都市等交流のあり方を念頭に、報告書が紹介している数々の取り組みのなかで最も注目してよいものが、「一対一」の関係から「ネットワーク型交流」へと発展させている事例である。報告書もこうしたタイプの交流の意義と可能性に注目し、第5章で「ネットワーク型交流の構築」いう提言をまとめている。国内の9つの友好都市との間で「武蔵野市交流市町村協議会」を設置して会合を重ねている武蔵野市、また近年では杉並区とその交流自治体を構成団体として福島県南相馬市への支援活動を進めている「自治体スクラム支援会議」もある。

その他の全国の事例としては、金沢市を中心に関係自治体が集う「日仏自治体交流会議」や枚方市の「友好都市サミット」といった事例もある。いずれも自治体間のつながりを複数の自治体間のネットワークに発展させて、行政、市民、事業者と多様な主体が関われるような交流を目指している取り組みである。先進的な発想とあってよいのではないだろうか。

5. おわりに:

自治体間交流と自治体の自立

報告書は、冒頭に触れたとおり、全6章からなる。各自治体がこの成果を活かすには、報告書全体に丁寧に通すことが最善であるが、

まずは、第5章の提言に注目してはどうだろうか。すでに触れたように、そこには「ネットワーク型交流」というキーワードがみてとれるが、「なぜネットワークなのか」という問いへの答えは、第3章(「交流の課題の整理」)、第4章(「交流の活用に向けた方向性」)において様々な観点から整理されている。また第2章、第6章の豊富な事例は、読者の理解を助けてくれる。ではそうして読み進む中で、読者は何を感じとるだろうか。本稿の最後に、2で整理した「自治体改革の中の自治体間交流」という問題意識に立ち返ってみたい。

姉妹都市等交流を含め、多様なかたちの自治体間交流は、自治体の自立が問われる今日こそ重要なのではないだろうか。どのような自治体にも、政策としては順調に展開しさらに伸ばしていきたい分野もあれば、種々の課題が残っている政策分野もある。市民、事業者の参加をどう促して住民自治を拡充していくか、といった課題は、おそらくすべての自治体に共通する課題であろう。

従来の姉妹都市等交流が、スポーツ、文化といったどちらかといえば特別なイベントの企画と実施という色合いが強かったことはたしかであるが、昨今では、少子高齢化や防災、また産業振興など、日常、各自治体が抱える政策課題を念頭においた交流も始まっている。

どのような内容を盛り込むにせよ、交流先自治体との間で、あるいはネットワーク型交流を構築できるならば複数の自治体間で、かつ行政、市民の両レベルで相互に発想と経験を共有する、場合によっては助け合うといった、そうした日常的な補完性こそ、今後の自治体間交流に求められているものではないだろうか。

自治体間交流は、行政、市民の両レベルにおいて自治体のさらなる自立を促す好機である。本報告書がそうした取り組みのきっかけになることを期待したい。